芦特会会員の皆さまへ

令和5年2月 送付

**大寒の候**、皆様いかがお過ごしでしょうか。今後の同窓会の在り方について、お集まりいただいておはかりさせていただきたいところですが、今回は紙面でのお知らせ（紙面総会）にさせていただきます。

**（これまでの経緯）**

創立13年目を迎え、現在同窓会員は、400名ほどとなっています。これまで同窓会の運営は、１～３期生の保護者の方が代表や役員として創立当時から行ってこられました。そして代表の方々に加えて、各期生のお世話係の保護者の方々のご協力を得て同窓会を開催してきました。

そろそろ引き継ぎをという話は出ていましたが、コロナ禍となり具体的に話が進まないまま、今に至っています。そのためここ３年の同窓会中止の連絡事務は代表の方が一人で行ってくださっています。

**（令和5年以降の同窓会の在り方について）**

　　　　　　多人数での同窓会を安全に開催するには無理が出てきましたので以下のようにさせていただきます。（卒業時の教員も転勤・退職等で同窓会に関われる教員が少数であること、多人数での開催場所不足等のため苦渋の決断です。）

1. **９期までの同窓会は芦特会としては行わない。**
2. **１０～１２期については、代表・会計等の立候補を募って同窓会事務を引き継ぎ、同窓会を行う。**※代表・会計等の立候補がない場合は同窓会の開催はしない。

|  |
| --- |
| 　同窓会事務の仕事内容日程・内容の調整（担当教員との打ち合わせ）・お知らせの印刷・発送（印刷所に頼む）出欠人数の確認、開催、会計・会計報告等　各期生のお世話係含めて数回の打ち合わせをします。１０期～12期の同窓会担当となります。詳しくは引き継ぎさせていただきます。　 |

　以上をご理解よろしくお願いします。

１３期以降の同窓会について（案）

1　　開催　　　　　　　　　　　該当学年で、開催したい意向があれば開催する。

２　　時期および場所　　該当学年で検討して実施する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　※学校で開催する場合は、事前に時期、時刻を学校と相談する。

3　　同窓会費　　　　　　　通信費等として、在学中に500円を徴収する。